

# CSR report 2017

ムラタは、創業期から会社の理念として社是の一節に「独自の製品を供給して文化の発展に貢献」と掲げてきました。私たちの製品を通じて、生活をより豊かに、より質の高いものにすることに貢献していきたいという強い思いです。

たとえば、すでに社会インフラともいえるスマートフォンなどの通信機器の中で、ムラタの商品群は小型化、高性能化に寄与しています。また、オートモーティブ分野ではより安全により環境にやさしく、エネルギー分野では限られた資源や環境問題の解決に貢献し、ヘルスケア分野では人々の健康と生活の質的向上を支えています。これらの進化の鍵を握るのはエレクトロニクスであり、ムラタの技術が大きく寄与できる分野です。さらに、これから普及が期待されるウェアラブル端末やIoT/IoEは将来社会を大きく変革する可能性を秘めており、それらをターゲットにした技術開発にも積極的に取り組んでいます。

このような事業を通じた社会への貢献に加えて、持続可能な社会を実現するためには、環境問題、人権問題など、解決すべき多くの世界的な課題に向き合わなければなりません。たとえば、エレクトロニクス業界では紛争地域の

鉱物資源問題の解決に向けて早くから関わってきました。ムラタは、これらの課題にサプライチェーンとも協働し、真摯に取り組んでいます。

また、ムラタはグローバルに事業を展開する企業として、性別や国籍など属性にとらわれない多様な人材が生き生きと働く環境づくりを、ダイバーシティ&インクルージョン活動として推進しています。多様なバックグラウンドや価値観を尊重するとともに、国内外の拠点で人材交流を行い、経営理念や目指す方向性をグローバルに共有することで、社会に対して最良の価値を提供することを目指すものです。

2015年には企業統治指針（コーポレートガバナンス・コード）が導入され、企業経営においてより高い透明性が求められています。ムラタは、2016年6月の株主総会をもって、「監査等委員会設置会社」に移行しました。ムラタはこれからも、社是の精神に基づき、あらゆるビジネス倫理の遵守を含めた信用の蓄積に努め、ステークホルダーの方々と協働しながら社会的責任を果たしてまいります。

ムラタはCSR経営を推進するにあたって経営理念を基軸とする「CSR憲章」のもと、CSR統括委員会を組織しています。ムラタはこれからも「地域や社会に開かれた存在であり、信頼され尊敬される企業であり続けること」「お客様にムラタと一緒にビジネスをすることについて安心感を持ってもらうこと」を目指して、CSR統括委員会の活動を通じ、社会の持続的発展に向けたCSR経営を継続的かつ計画的に推進してまいります。

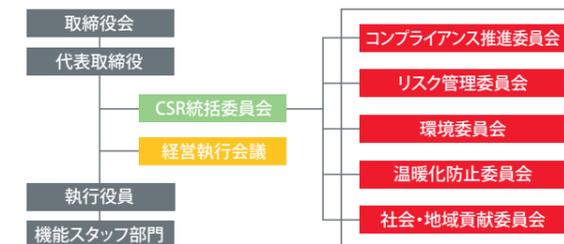
代表取締役会長兼社長 CSR統括委員会 委員長 **村田恒夫**

## CSR憲章（概要）

ムラタでは、ムラタの経営理念をふまえて、法令の遵守はもとより、高い企業倫理観にもとづき、透明性の高いガバナンス、人権尊重、安全衛生、社会貢献、環境保全などに取り組むことにより、社会から信頼される企業であり続けることを目的として、当社に働くすべてのものが遵守すべき規範として「CSR憲章」を定めます。

企業統治	私たちは地域や社会に開かれた存在であり、信頼され尊敬される企業であり続けるために、説明責任を果たし、経営の効率化と透明性を高めていきます。
人権と労働	私たちは一人ひとりの人権を尊重し、尊厳を持って対応します。
安全衛生	私たちは安全で快適な職場環境を確保し、従業員の健康管理を行うことで、製品・サービスの質と従業員のモラル向上を図ります。
環境保全	私たちは企業活動の過程で生じる社会、環境、天然資源への悪影響を抑え、健康で安心して暮らせる社会の実現を目指します。
公正取引・倫理	私たちは社会的責任を果たし、社会から信頼される存在であるために倫理の最高の水準を目指します。
管理の仕組み	私たちはこのCSR憲章を遵守するための管理の仕組みを構築し、継続的な改善を図ります。

## CSR関連委員会組織図



## CSR憲章と、CSRに関連する方針類

- CSR憲章
- 企業倫理規範・行動指針
- 人権・労働に関する基本方針
- 労働安全衛生方針
- 環境方針
- 購買方針
- 品質基本方針
- ディスクロージャーポリシー
- 社会・地域貢献活動基本方針
- カルテル及び贈収賄防止に関するベーシックポリシー

## 報告対象範囲と情報開示体系

本レポートでは、ムラタのCSRとその取り組みを把握していただきやすくするため、要点を絞って報告・編集しています。詳細な情報や事例、各事業所別の環境データなどは、株式会社村田製作所のウェブサイトに掲載しています。なお、財務情報についての詳細は「投資家情報」をご覧ください。

## 報告対象期間

2016年4月1日～2017年3月31日  
 ※一部、2016年3月以前、2017年4月以降の取り組みについても報告しています。

## 報告対象組織

村田製作所グループ（株式会社村田製作所および国内外の関係会社97社）